

Public information hidaka

広報

日高

vol.13



2007. 3月号

沖縄伊是名小学校「エイサー」

contents

町政執行方針・教育執行方針	P 2
Town Topics	P 12
第16回統一地方選挙	P 15
まなびい通信	P 16
保健福祉だより	P 18
ルート日高	P 20
まちづくりアンケート結果	P 22
町木・町花アンケート	P 26
今月のお知らせ	P 28
イベントカレンダー	P 32



町民の皆さんとともに 「対話と協働の新しい町づくり」 期待と信頼に応える



町長 三輪 茂

新生「日高町」が誕生して2年目を迎えました。
3月8日、三輪茂町長は「第1回町議会定例会」において
町政執行方針を述べ行政運営に対する決意を表明しました。

第一回日高町議会定例会の開会にあたり、平成十九年度の町政執行への所信を申し上げ、議員の皆様を始め町民各位のご理解とご協力をいただきましたと存じます。

新生「日高町」が誕生してから二年目を迎えました。その間、まだ課題は残っておりますが、旧両町が一体となつて着実な歩みを始めており、名実ともに新体制が出来上がったことは、町民各位の暖かいご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

国内の経済情勢は、景気の回復が進んでいると言われておりますが、北海道経済を取り巻く環境は、まだまだ厳しい状況が続く、景気回復の兆しは見えていない現状にあります。

国では、地方自治体に対し、「集中改革プラン」に基づき、今後さらに事務事業の見直し、民間委託の推進、組織機構の見直し、定員管理・給与の適正化、公営企業・第三セクターの見直し等、行政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めることを強く求めています。

こうした中で、当町も合併による財政面での優遇措置を受けてはおりますが、財政は依然として厳しい状況にありますので、財政健全化に向けて本年度予定している「アクションプラン（仮称）」に基づき徹底した行政改革に取り組み、歳出削減を積極的に推進してまいります。

また、歳入面におきましては、本年度より国から地方に税源移譲が行われ、より以上

に地方の自主的な財源確保が求められることから、日高管内地方税滞納整理機構の活用により町税等の自主財源の確保に一層努め、誠実性を欠く滞納者に対する行政サービス制限を実施するとともに、今後、公共施設に係る費用については、町と利用者がそれぞれ応分の負担をするという考えの下、有料化を進めてまいります。

さらに、新町における総合振興計画の策定、「対話と協働の新しい町づくり」を将来像に見据えて、日高町の新たな展望が開かれるような町づくりに取り組んでまいります。

厳しい時代はまだ続くことから、住民ニーズの多様化と、行政主導型のサービス提供にも限界がありますので、

行政はもちろんのこと、町民各位の意識改革も進めながら、全職員が一丸となって町民の皆さんとの協働により、この危機を乗り切っていきたいと考えております。

町政運営の 基本的な 考え方



ここで、平成十九年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方について申し上げます。

第一は、合併による町づくりであります。

町民同士が一体感を持ち、行政との連携を深めながら、それぞれの立場で町づくり積極的に参画され、行政が町民の負託に真摯に応えていくことにより、「いきいきと働き、学び、安心笑顔で暮らせるまちづくり」を実現させていただきます。

また、引き続き、北海道が示す「市町村合併推進構想」に基づき、更なる合併に向け働きかけをしてまいります。

第二は、基幹産業の育成・振興であります。

我が町の基幹産業である農林水産業の生産基盤安定促進に努めるとともに、地域産業の担い手・後継者対策に努力してまいります。

さらに、道営ホッカイドウ競馬の存続は特に重要な課題でありますので、官民一体となった更なる支援策を講じてまいります。

第三は、観光・リゾート施設の充実であります。

日高自動車道「日高富川インター」の開通により交通の利便性が向上されましたので、観光施設の整備に取り組みなど積極的な観光振興を図ってまいります。

第四は、生活環境施設の充実であります。

町民が快適に暮らせるための住環境整備に取り組みとともに、健康増進を目指した施策を進めてまいります。

第五は、教育・文化・スポーツの振興であります。子どもたちの食に対する教育の場として、学校給食の完全実施に向け検討を進めてまいります。また、スポーツや文化を通じて地域連帯意識の高揚を図ってまいります。

最後に、働く女性の支援事業の推進であります。

若い世代が子どもを生み、育てやすくなる環境づくりのため、門別地区にも「子育て支援センター」を設置し、少子化対策を見据えた支援を推進してまいります。

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の 振興



はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

◎農業の振興

稲作につきましては、三ヶ年連続の豊作に恵まれましたが、八月豪雨災害及び低温等による品質の低下により稲作農業は厳しい状況下であります。北海道米の入札価格が高騰しましたことは、農業者の品質向上、関係者の宣伝等により食味の良、低価格の北海道米が広く認められた結果と考えております。今後と

も、農業者・農業関係団体が一体となり生産体制の整備を推進し、消費者のニーズに対応した安全で食味の良米づくりを推進してまいります。

転作制度につきましては、平成十九年度から新しい制度が開始され、従前と同様に三ヶ年計画となっております。転作物の定着促進と農業経営の安定化及び産地形成、担い手の育成等農業経営の確立に向けて、「産地づくり交付金」等の助成措置が講じられておりますので、各農業関係団体と十分に協議して、水稻主体とする経営に変わる地域振興作物の定着を推進し、道単独事業であります「地域政策総合補助金」及び町単独事業の「産業振興奨励事業」の有効活用を図りさらに推進してまいります。

専門化・複合化として推進してきました施設野菜につきましては、生産農家、作付面積、生産量ともに順調に増加推移しており、主要産品であるトマト、軟白長葱、ピーマンは生産農家、生産量・生産額が順調に伸びております。また、昨年から新たな振興

作物として推進してきました菌床しいたげ栽培につきましても、良好な実績となり、生産体制が確立されつつあります。

今後は生産性の向上、経費の削減などの問題点解消のため、産業振興奨励事業等の有効活用を図り生産普及に努めてまいります。

さらに、日高町の気候風土に即した新たな施設野菜の生産普及に努め、専業経営・複合経営の振興を図るとともに、品目横断的経営安定対策事業につきましても、事務体制の整備を図り推進してまいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、経営の安定を確立するため、乳牛飼料、育成牛の協業化及び新規就農者の支援を促進してまいります。肉用牛では黒毛和種優良繁殖雌牛の導入に対処し農協と連携して支援するとともに、町内における優良繁殖群を形成しブランド化を目指すことにより、既存の肉用牛経営のほか、複合経営又は経営転換農家の経営基盤の安定

を図つてまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、地方競馬場の廃止等により低迷を続ける軽種馬産業にあって、より強い馬づくりが求められていることから、軽種馬経営構造改革支援事業を活用して軽種馬生産の組織化、集団化を促進してまいります。

また、軽種馬産業の経営基盤安定のため、肉用繁殖牛導入等の複合経営又は経営転換を促進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬存続に向けた経営改善三ヶ年間の初年度に当たる平成十八年度は、四月十九日の門別開催から十一月九日の札幌開催まで十六開催八十五日間の開催となりました。

八月に導入した南関東競馬在宅投票システム（SPAT4）やマルチフォーメーション馬券の導入等により、発売総額は百十九億三千万円で前年対比一〇四％と四年連続で前年度を上回りましたが、本年度の経営状況によっては

止の可能性のある危機的状況には変わりありませんので、引き続き官民一体となった存続運動を展開してまいります。

北海道は平成十九年度の運営改善対策として、SPAT4での全日程発売、首都圏におけるスポーツ紙での競走情報充実強化、南関東を中心とした場外発売の拡大、ミニ場外発売所の新設（一箇所）、魅力ある番組編成などによる売り上げの拡大及び経費削減、合理化等による経営収支の改善を掲げておりますので、関係町・団体と協力し支援してまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、沿岸水域の水産資源の維持・増大と安定的な漁獲を確保するために、引き続きシシヤモふ化放流事業・ホッキ稚貝放流事業・ヒトデ駆除事業を行います。道営事業の地域水産物供給整備事業によるコンブ礁の漁場拡大につきまして、平成十九年度をもって完了となります。

また、衛生的な荷捌所確保

のために、水産業振興構造改善事業により門別及び富浜荷捌所に海水滅菌施設の設置に対する財政支援をしてまいります。

◎森林・林業の振興

林業につきましては、国土や水源、農・水産資源を守り育て、生態系や環境を守る、森林の持つ多様な機能を維持させる理念の下、引き続き「自然環境を大切に育てる林業」を目標に、森林環境保全整備事業、二十一世紀北の森づくり推進事業を実施し、平成十六年二月の着水被害林の造林、造林地の除間伐を推進し、適正な森林整備を図ってまいります。

また、平成十五年及び平成十八年の災害で被害を受けた山地につきましては、北海道との連携を図り、森林の維持造成を行うとともに、引き続き治山の災害復旧事業を進めてまいります。

◎商工業の振興

次に、商工業についてであります。依然として消費者の目は都市圏へ向いている傾

向があり、商工業者の現状は非常に厳しい状況にあります。

本年四月に門別町商工会と日高町商工会が合併し、日高町商工会として新たなスタートを切ることになり、会員支援と組織基盤の強化を図りながら、地域社会に貢献する活動を展開していくこととなりますが、町といたしましても順調に移行できるよう支援してまいります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、減少していた観光入り込み客数も「日高富川インターチェンジ」開通で減少幅が抑えられており、今後も管外からの観光入り込み客数の増加を期待しております。

また、観光イベントの実施により町のPRを積極的に行い「とねっこの湯」、「ひだか高原荘」及び「日高ケンタッキーファーム」を中心とした町内各施設との連携を図るとともに、引き続き「ひだか高原荘」及び「日高国際スキー場」の適正な維持管理を実施し、誘客活動の推進によ

り町内全体の経済にも波及する環境づくりを進め、両地区の象徴である「山」と「海」を連携させた特色のある観光メニューづくりに努めてまいります。

快適な
まちづくり



次に、快適なまちづくりを目指す生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

最初に、道路の整備であります。昨年発生した町道被災箇所の早期復旧と通行の確保、生活幹線道路及び地域産業道路等、生活環境の安全性・利便性・快適性の向上と地域社会の生産基盤を支える道路網の整備を行い、事業実施にあたっては補助事業の活用を図り推進してまいります。

高規格幹線道路日高自動車道につきましては、昨年「日高富川インターチェンジ」が開通し、住民の利便性が向上

されましたが、今後も門別本町、厚賀インターの早期開通に向け関係機関に働きかけてまいります。

また、北海道横断自動車道の区間ごとの供用予定年が公表となり、今年十一月には「十勝清水くつまム」間の開通が予定され、町内通過交通量の確保という点から、国道二七四号日勝道路の交通安全対策として、新ウエンザル橋の着工に引き続き、三月には新清見トンネル工事が発注される予定であります。

これらに併せて、日高自動車道までの各インターに通ずる道道及び道道新冠・平取線、道道平取・門別線、道道三岩・日高線の整備についても、関係機関と十分な連携を図り、早期完成のため要請活動と事業の促進を期してまいります。

◎河川の整備

河川整備事業につきまして、沙流川水系の河川整備及び波恵川改修工事、日高門別川改修工事について、関係機関と連携を図ってまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅の整備につきまして、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、若草団地と宮下団地にそれぞれ一棟八戸を建設し、平成二十年度の厚賀団地、平成二十一年度の富川北通り団地建設に向けての調査、実施設計及び用地取得を行なうとともに、既存住宅の維持につきましても計画的に進めてまいります。

◎上下水道の整備

下水道事業につきまして、門別地区において市街地雨水対策事業として、富川第十一排水区(富川西三丁目)並びに富川第十二排水区(富川東六丁目)の雨水管整備事業を実施し、日高地区においては、右左府橋架替整備工事に伴う下水道添架管移設事業を実施してまいります。

また、住民生活に欠かせないライフラインである下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努めるとともに、厚賀地区における下水道施設(農業集落排水)及び富川浄化センターの更新計

画に着手してまいります。

下水道の未処理区域におきましては、合併浄化槽設置に對し補助を行い、生活環境の改善と公衆衛生の向上を推進してまいります。

下水道事業につきまして、国道二三七号富川北交差点改良工事に伴う水道管移設工事をはじめ、新たな国庫補助事業の採択を受け、本年度から十年計画で老朽化した石綿セメント管更新事業を実施するとともに、水道施設の適切な維持管理と給水区域の拡大に努めてまいります。

◎簡易水道の整備

簡易水道事業につきまして、道道三岩日高線改良工事に伴う水道管移設工事を行うとともに、安全で良質な水道水の供給をしております。

◎生活環境の整備

生活環境の整備につきましては、住みよい環境保持のため3R(リサイクル・リユース・リデュース)再利用する・もう一度使う・捨ててしまふこと自体を見直す)を推進し、排出されるゴミの分別

収集の徹底を図り、ゴミ処理コスト削減に努めてまいります。



次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

新町における保健・医療・福祉分野の事務事業につきましては、地道な調整作業を積み重ねた結果、両地区行政組織の連帯意識が生み出され、行政組織同士の理解の深まりが町民の相互理解を促すとともに、地域の一体感を醸成する原動力となっていると認識しております。

健康づくりにつきましては、町民の皆さんの健康づくりを進め、医療費や介護費用を抑制していくことは、当町の行財政を維持していく上でおきましては、避けることのできない極めて重要な課題であると考えております。

医療制度改革の一環として平成二十年度には、保険者に特定検診と保健指導が義務付けられこととなり、各保険者が被保険者やその被扶養者を対象として、検診結果に基づき保健師が指導を行うこととなります。

また、各種検診や生活習慣病対策につきましては、保健計画に基づき実施してまいりますとともに、日高地区、門別地区の保健推進員の「樹魂まつり」への参加交流や「健康まつり」におけるヘルシー試食などの共同実施につきましては、両地域の相互理解の促進に大きな効果がありましたので、継続して実施することとしております。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

公設保育所の運営は、大変困難な状況にあります。保育は子育て支援の根幹をなすものでありますので、創意工夫により経費の節減に努めながら、柔軟な運営を進めてまいります。

また、門別地区の農山村地

域に設置されており、ます季節保育所の運営につきましては、児童数に大幅な減少が見込まれ、国費及び道費補助金が削減されるなど、運営が困難な状況となりましたことから、地域での説明会を経て統合実施計画を策定したものであります。

清島季節保育所につきましては、平成十八年度末で廃止となりますが、廃止に伴い常設保育所へ通所する児童に対して、削減される経費の一部を通所費として助成するとともに、他の季節保育所につきましては、平成二十年度までは現在のまま継続し、二十年度末に廃止または継続するかについて判断することとしております。

なお、里平季節保育所につきましては、遠隔地にあり、常設保育所への通所が困難な状況にあることから、新冠町地域保育所との連携について検討を進めてまいります。

門別地区に設置する「子育て支援センター」につきましては、平成十八年度合併推進体制整備費補助事業の指定を受けて二ヶ年で整備すること

としておりますが、具体的な運営内容につきましては、託児サービスを提供しているグループや子育てサークルなどと連携しながら検討を進めてまいります。

また、0歳児の託児や夜間の託児など、行政が対応していない部分の託児サービスを自主的に提供しているグループがありますので、利用料の助成など事業の運営について支援することとしております。

児童虐待問題につきましては、昨年度、警察や児童相談所など関係機関の協力をいただき「要保護児童対策地域協議会」を設置しました。虐待は犯罪であるとの認識を町民の皆さんと共有するとともに、民生児童委員と連携しながら適切に対応を進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。自立支援法に基づき市町村に実施が義務付けられている地域生活支援事業の適切な実施に努め、障害者の皆さんが地域社会の中で

自立した生活が可能となるよう支援してまいります。

◎介護保険事業

次に、高齢者福祉並びに介護保険についてであります。が、老人保健事業に基づく介護予防のための事業が介護保険制度の地域支援事業に改正となったことに伴い、本年一月、介護予防サービスの介護予防マネジメント、介護予防事業などを提供する地域支援事業の拠点として、門別地域・日高地域に地域包括支援センターを設置しました。

高齢者の方々が住み慣れた町で健やかに老後を暮らせるとともに、介護が必要になられた高齢者が安心して介護を受けられるよう関係各機関との調整を図りながら介護予防事業を展開してまいります。

また、町単独の居宅介護支援事業所につきましては、民間の居宅介護支援事業所と連絡を密にしながらケアプランを受託し、ケアプランの作成をできない利用者がでないよう十分に検討を進めてまいります。

◎老人ホーム

養護老人ホーム「門別長生園」の改築につきましては、昨年度に基本構想策定経費を予算計上しておりましたが、災害の発生により執行を見合わせましたことから、改めて予算計上し、整備の基本的な考え方や方向性等についての基本方針を策定してまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてであります。一連の医療制度改革に伴い、市町村国保の財政安定化を図る保険財政共同安定化事業などが段階的に施行されております。

平成二十年度から実施することとなる後期高齢者医療制度につきましては、今年度中にシステム開発や保険者としての執行体制などが短期間の内に整備されることとなっております。

この度の医療制度改革は、国民皆保険制度を堅持しながら医療保険制度の将来にわたる持続的、安定的な運営を目指すものであり、今後の国民

健康保険制度の広域化も視野に入れたものでありますので、制度の適切な運用に努めてまいります。

また、特定健康診査・保健指導に向けましては、国保ヘルスアップ事業の活用により準備を進めるとともに、事業予算など具体的内容につきましては、先進市町村の事業を参考に検討を進めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、小規模保険者にとりまして、医療給付費の増減が大きく保険財政に影響を及ぼす仕組みとなっております。

合併時には、繰り越し財源等もあり、保険料率の改定を見合わせたものですが、平成十九年度におきましては、医療費が増額傾向で推移し、一般会計からの繰入額が増嵩しておりますので、所得の状況を勘案しながら保険料率を改定したいと考えております。

また、医療分に係る保険料率につきましては、応益の割合により低所得者の軽減割合が大きくなるとともに、軽減拡大に対する財源として補助金も増額することとなるた

め、応益の割合を四十五以上となるように改定し、介護分に係る保険料率につきましては、介護納付金に係る分を保険税として徴収すべきものでありますので、医療分の改定と合わせ見直しをしたいと考えております。

◎とねっこの湯

健康増進と憩いの場としての門別温泉「とねっこの湯」は、町内外を問わず好評をいただいております。オープンから八年目を迎え、本年八月頃に通算二百万人の入場者が達成される見込みであります。今後も住民の健康増進と地域間交流の場を拡充するため、更なるサービスに努め、楽しさと安らぎを享受していただけるよう努力を重ねてまいります。

◎国保病院事業

国民健康保険病院事業につきましては、医療制度改革、診療報酬改定等により、病院を取り巻く医療環境は大変厳しい状況であります。住民ニーズに対応し、的確な医療サービスを提供するとも

に、信頼される病院づくりに努めながら経営の健全化を図ってまいります。

◎介護老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、利用者の安全に配慮しながら、在宅生活において自立しようとする利用者の立場、要望に添った家庭に近い環境の下、リハビリ・介護・看護等のサービスを提供し、高齢者の生活機能の維持、向上を総合的に支援するとともに、家族の方々、地域及び関係機関の協力を得ながら施設の健全な運営を図ってまいります。

◎地域防災計画

次に、住民の生命と財産を守る防災対策についてであります。昨年、当町におきましては台風などの自然災害による被害が多発した年でありました。特に八月の大震災は、平成十五年に発生した大震災から僅か三年で、その傷跡も癒えない中での被災でありました。

近年、異常気象による大規模な風水害や地震等が多発

し、危機管理が重要な課題となっており、緊急事態に対応する体制の強化が強く求められている中、新たに策定した「日高町地域防災計画」に基づき防災体制の強化を図るとともに、迅速かつ適切な応急対策活動が行えるよう日高西部消防組合をはじめ各防災関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

また、災害から身を守るためには、防災機能の整備、充実はもとより、町民一人一人の防災意識を高めることが大切であることから、各町内会・自治会組織の協力を得て、自主防災組織の結成を促進し、町民の防災意識の高揚を図り、町民の安全と安心の確保に努めてまいります。

◎交通安全

交通安全につきましては、北海道の交通事故死がワーストワンを二年連続して返上しましたが、依然として悲惨な事故が絶えない状況にあります。運転者、歩行者の双方が交通ルールを守ると意識の高揚が不可欠であることから、関係機関、団体等と連

携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

◎総合振興計画

最後に、日高町総合振興計画につきましては、「日高町まちづくり審議会」において、町民アンケート調査の実施結果をふまえ一年間審議し計画を策定してまいります。

◎日高地域審議会

また、「日高地域審議会」におきましては、地域住民を対象とした「住民アンケート」の実施などを基に地域内の意見の集約を図り、行政に対して提出されることになっております。両地区の均衡ある発展のための機関として活発な議論を期待してまいります。

以上、平成十九年度の町政に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

政治的にも経済的にも先行き不透明な状況が続く中で町づくりを進めるためには、時代を読む目を培い、国際感覚を身につけ、自己責任の下で

自立した自治の確立に向けた行政運営を進めていくことが求められております。このことを自らの課題とし、これまで以上に町民の皆さんとの対話を大切にし、期待と信頼に応える町政を目指して、職員とともに一層の努力をいたす所存でございます。



子育て支援センター併設予定のとみかわ児童館

創造的で人間性や社会性に富んだ 心豊かな自立心のある人づくり。



教育長 佐々木光由

3月8日、「第1回町議会定例会」が開催され
佐々木光由教育長が議会の開催に伴い
教育委員会の所管行政の執行方針を述べました。

平成十九年度の予算を審議する日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、「ご理解とご支援を賜りたいと存じます。」

国家百年の大計といわれる教育は、生涯を通じて人格の完成を目指し、創造的で人間性や社会性に富んだ心豊かな自立心のある人づくりにあります。

そのためには、教育こそが人間社会の存立基盤であるという視点に立ち、学校教育と社会教育が相互に連携し合う生涯学習社会の環境づくりとその実現を図っていくことが大切であります。

学校教育



こうした観点に立ち、まず、学校教育について申し上げます。

学校は、児童生徒にとって楽しく学び、生き生きと活動する中で自己実現の喜びを実感し、自由と規律を持って一人一人の多様な能力を引き出し、自立を促す場であります。

そのためには、生きる力による育成を基本に、創意工夫による特色ある教育活動を展開しながら、基礎・基本をしっかりと身につけさせるとも

に、自ら課題を見つけ、自ら学び考えて、よりよく問題を解決する資質や能力など、確かな学力を育成することが必要であります。

そして、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と社会の変化に柔軟に対応し、将来を創造的にたくましく生き抜く力の育成が大切であります。

このようことから、地域の自然や文化施設、人材を活用した体験的な学習の推進を図り、豊かな感性や社会参加の意欲と実践する力を培うことのできる充実した教育活動を積極的に推進してまいります。

また、文部科学省より十九年度から毎年四月の第四火曜日に全国学力・学習調査を実施することについての通知がありました。

本年は四月二十四日(火)に予定され、調査の目的につきましては、一点目として、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより教育及び教育

施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。一点目として、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることとなっております。

なお、対象児童生徒につきましては、小学第六学年に対する調査は、国語・算数とし、中学校第三学年に対する調査は、国語・数学の各々二教科であります。教育委員会としましては、各学校と連携をとりながら、円滑に実施してまいります。

更に、合併に伴い新たに社会科副読本「日高」を作成し、翌年度より子どもたちの授業で活用されることにより、新しい日高町の現状を理解するとともに歴史認識を深めるよう努めてまいります。

学校間及び児童生徒の交流についても、今後関係者と連携し積極的に推進してまいります。

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、地域から信頼される特色ある学校づくりを推進するた

め、校長のリーダーシップと責任の下に教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を適正に実施するとともに、積極的に保護者や地域住民の意見を聞くなど、開かれた学校経営の改善・充実に努めてまいります。

生徒指導につきましては、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、一人一人の良さや可能性を引き出すとともに、命を大切にする心や自然を愛する心の育成に努めます。

また、互いの人格や人権を尊重するなどの望ましい成長、発達を目指し、道徳性や社会性を培うとともに、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心を育てる道徳教育の充実に努め、いじめ等の根絶に向けた教育の推進に努めます。

安全指導では、正しい知識や判断力を身につけるとともに、自他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度を育む指導を徹底します。

また、家庭や地域、関係機関、団体と緊密な連携の基に、

安心して通学できる安全な環境づくりを目指し、「通学路等パトロールボランティア活動」の支援をしてまいります。

なお、児童生徒の健康管理につきましても、健康の大切さを教え、健康で明るく充実した学校生活を送れるよう、教職員共々健康診断や各種健診の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

進路指導につきましては、児童生徒一人一人が将来に目的意識を持って、自己実現ができる能力を育むとともに、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につける指導に努めます。また、生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の充実に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、日高小学校のコンピュータの更新、厚賀小学校プール改修工事、里平小学校屋上防水工事、日高中学校

フエンス設置工事等の実施とともに、施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

教職員住宅の整備につきましては、今年度も公立学校共済投資住宅の建設、既存住宅の改善、設備の充実など計画的に整備を進め、福利厚生の上と充実に努めてまいります。

また、近年、児童生徒の健康問題が指摘され、望ましい食習慣を形成することが重要であることから、完全学校給食の実現に向けて、さらに住民からの意見要望を拝聴し、その結果に基づき具体的な計画を進めてまいります。

高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。少子化に伴う中学校卒業者の減少により、全道的に高等学校の小規模化が避けられない状況となり、道内高等学校の適正化計画が進む中、高等学校を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育として、定時制高校

の存在は重要であると認識しております。

町立日高高校におきましては、新学習指導要領の基本に沿い、全国にも誇れる特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

急速に教育改革が進展し、各高等学校が存続をかけた、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりを目指している状況の中で、日高高校も地域の期待に応えるため、今後とも特色ある教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。

産業学習推進制度は、高校の存続と多くの体験学習を通して、たくましい人格形成が図られる人材育成など特色ある社会教育事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

新たな学習プログラムや三年で高等学校を卒業することが可能となる単位認定等の本制度特性について浸透しておらず、加えて少子化等により応募者が減少している状況に

あります。

今後は、魅力ある産業学習制度としてさらに広く周知理解を求め、なお一層の推進に努めてまいります。

また、道立富川高等学校の存続維持に関しましては、関係機関等への積極的働きかけを通して、引き続き理解と協力を求めてまいりたいと考えております。

学校教育の成果は、家庭地域社会との積極的な連携と教職員の高潔な人格と教育に対する情熱、広い視野に立つた豊かな教養と指導力に負うところが大きいです。子どもや保護者に信頼され、尊敬される教職員として、各自が使命と役割を自覚し、自らの能力を高めるために創意工夫を凝らし、積極的・計画的な研修と意欲的な実践を積まれるよう教職員のなご一層の努力を期待するものであります。

社会教育



次に、社会教育について申し上げます。

今日の社会情勢は、少子高齢化に加え、国際化や情報化が加速し、目まぐるしく進展する社会の変化に伴い、町民自らが学び、知識や技術を高めるための目的に応じた様々な学習活動の場と機会が必要であります。

人々は生涯にわたり展開される文化活動・スポーツ活動など多様な学習活動を重視するようにになっており、生涯のあらゆる時期に自らライフスタイルを選択し、自由に学ぶことができる機会や場を求めています。

このような中で、町民一人一人が健康で心豊かに生き生きと社会に参画するための条件や環境づくりを目指した地域づくりが求められるなど、生涯学習の観点に立つて多様化・高度化する町民のニーズに対応できるよう、地域や関

係機関・団体との連携と協力を得ながら、かつ合併後の広範な施設の利用促進等をもって社会教育の振興、充実に努めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭は、子どもにとってすべての教育の始まりであり、基本的な生活習慣や人間形成の基礎を培う役割を担っており、幼児期の体験は、豊かな心や感性、社会性を身につけていく大切な時期に当たります。

家庭におけるしつけや人のかかわりを持つ力、身近な自然とふれあいを深めることが大切であるとの認識の基に、親の学習機会の提供、親子での体験を通じたふれあいの機会やネットワークづくりの拡充を図るなど、家庭教育の支援を図ってまいります。

青少年教育につきましては、青少年期は、社会性や自立性を育むなど心身共に調和のとれた人間形成の基礎を築く大切な時期であり、新しい時代を切り拓く心豊かで他を思いやるたくましい青少年の育成が大切であります。

このため、様々な自然体験

活動や生活体験活動及び文化活動などを通して自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、スポーツやレクリエーション活動による交流や友情を通して、健全な心身の育成に努めてまいります。

また、ボランティア活動につきましても、豊かな経験をもち高年齢者をはじめとする世代間交流など、地域社会とのかかわりや、心身共にたくましい青少年を育てる上からも大切であり、家庭・地域が連携を密にし、学習機会の拡充を図り、様々な体験活動の充実に努めてまいります。

成人教育につきましては、高度化・多様化する成人学習要求に対応するため、社会の変化に即した多様なニーズに対応したライフスタイルの選択が可能な参加しやすき学習機会の環境づくりを推進していく必要があります。

また、相互扶助の精神、共に生きる地域社会づくりや、地域の自然を活かし共生する社会をつくるため、中核を担う成人の学習意欲を高め、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の

情報提供に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、高齢化社会を健康で豊かに暮らすため、豊富な知識や経験を生かし、異なる世代との交流や社会参加への充実に図り、生き生きと輝き健康な生活を送ることができるよう、必要な学習機会と情報を提供してまいります。

このため、引き続き高齢者大学ことぶき学園、沙流川大学を通して目標と自覚を持って、生き生きと楽しみながら学習ができるよう努めてまいります。

また、ボランティア活動やサークル活動など豊かな経験を生かしながら、自らも生きがいを感じられるように、地域社会に積極的に参画していただくことを願うものであります。

文化活動の振興につきましては、町民一人一人が心豊かで潤いと安らぎのある生活を送り創造性に富んだ社会を築いていくためには、芸術・文化は心のよりどころであります。

近年心の豊かさを求める

意識が高まる中、人生に楽しみと潤いをもたらす文化に対する関心が高まっており、人生をより充実したものとするために、余暇を利用して様々な文化団体の活動が盛んになっていきます。

この機運を一層高めるためにも、各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに、芸術鑑賞や文化講演など住民の学習機会の拡充にも努めてまいります。

また、国・北海道の指定を受けた有形・無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産・資料の保護・保存と活用にも努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、町民がスポーツ・レクリエーションに親しむことは、人生をより豊かにし、活力に満ちた健康的な生活を送るために欠かせないものであり、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、いつでもどこでも、気軽にスポーツを楽しむ環境を整えていくことが必要であります。

このため、各世代や地域に応じた各種スポーツやレクリエーションの開催、指導者

の養成と確保、団体やサークル活動の支援、スポーツ少年団につきましては運営に対するソフト面の支援や協力に努め、だれもが楽しく参加できる生涯スポーツの観点から、関係機関、団体と連携・協力し、推進してまいります。

また、日高地区において実施しております、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」設置につきましては、平成十八年度に財団法人日本体育協会の指定を受け、平成二十年

度のスポーツクラブとして設立に向け、引き続き関係機関及び団体などと連携し、取り組みを進めてまいります。

また、気軽に楽しむ地域のスポーツ活動の拠点として役割を果たしている学校体育施設の開放につきましても、地域のスポーツ振興のため継続してまいります。

生涯学習の拠点となる各施設につきましては、住民が身近な交流学習の場として快適に利用していただけるよう、整備、充実に努めてまいります。

ター、門別総合町民センター、門別公民館、図書館郷土資料館等の機能を活用した各種学習機会の充実と学習活動の支援、情報の収集と提供に努めてまいります。

スポーツ施設につきましては、利用者のニーズに対応しながら、各施設の有効活用、安全管理と整備に努め、さらに、スポーツの情報発信の拠点として、利用しやすい施設を目指してまいります。

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成十九年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

☆☆☆とねっこ館 INFORMATION☆☆☆

第一期レッスンプログラムのご案内

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
初級アクア	4月11日	毎週水曜日	全11回	14:00~14:45
エアロビクス	4月11日	毎週水曜日	全11回	19:30~20:30
初級水中ウォーキング	4月5日	毎週木曜日	全11回	11:00~11:45
中級水中ウォーキング	4月5日	毎週木曜日	全11回	14:00~14:45
中級アクア	4月6日	毎週金曜日	全11回	14:00~14:45
ステップアップエアロ	4月6日	毎週金曜日	全11回	19:30~20:30
チエアビクス	4月7日	毎週土曜日	全11回	11:00~12:00

※会場の都合により日時が変更になる場合がありますのでご了承下さい。

【申込み場所】 日高町役場 保健福祉課 TEL01456-2-6183 (土・日曜日は除きます)
とねっこ館 TEL01456-2-2221 (月曜日は除きます)

【申込期間】 3月27日(火)~4月3日(火)

【参加料】 レッスンプログラム1本につき500円

【保険料】 教室参加中及び往復中に事故がおきた時のためスポーツ安全保険に加入して頂きます。
60歳以上800円、18歳以上60歳未満1,500円

● 沖縄伊是名村から日高の冬を満喫！



2月20日～21日、沖縄伊是名村伊是名小学校の6年生28名が相互訪問交流で日高小学校を訪れました。

20日は歓迎式として、日高小学校体育館で児童や住民が集まり、山岳太鼓や合唱で熱烈な歓迎をしました。伊是名小児童は2頭の獅子舞とともに沖縄伝統の踊り「エイサー」などを披露し、歓迎のお礼に黒糖のお菓子等をプレゼントしました。

その後、国立日高青少年自然の家でジングスカンなど北海道ならではのメニューの夕食を食べ、6年生同士の宿泊交流を行いました。

21日には、日高国際スキー場での初スキーや雪遊びをとおして北海道の冬を存分に楽しみ、お別れセレモニーのあと、伊是名小の児童は札幌経由で23日に沖縄への帰途につきました。

● 見事、管内唯一の北海道知事賞受賞！

厚賀中学校(今野信司校長)では、北海道で企画された「第21回全道中学生の税をテーマとしたポスター」に2年生全員が美術の授業の中で取り組み、2名の作品が見事に入選しました。

北海道では次代を担う中学生に広く我々の暮らしの中で活かされている「税」に対する関心と理解を深めてもらうため、このポスターを募集しました。

全道で186校から5,404点の応募があり、北海道知事賞に眞野亜香音さんが、北海道日高支庁長賞には佐々木淳也さんがそれぞれ入選しました。

眞野さんは「私達の未来へ 道税を」のテーマでポスターを作り、日高管内で唯一、北海道知事賞入選しました。



● 念願のGⅠ初勝利にバンザイ！

第24回フェブラリーステークス(GⅠ、ダート1600m)が東京競馬場で2月18日に行われ、ヤナガワ牧場(梁川正克社長 福満)生産のサンライズバックス号(安藤勝己騎手)が念願のGⅠ初勝利を手にしました。

梁川社長は長男の正晋さんと2人で東京競馬場で応援。自宅では妻の弘子と次女の富美子がテレビで観戦していました。

スタートで出遅れたが2位に1馬身差でゴールし、1分34秒8の好タイムで優勝。

今年のGⅠ幕開けが日高町生産馬となり幸先の良いスタートとなりました。



● 地域スポーツの振興に貢献、教育奨励表彰！



平成18年度日高町教育委員会教育奨励表彰が2月27日に門別総合町民センターで行われました。

今年の受賞者は、スポーツ奨励表彰2名で山城明廣氏(栄町東)と長谷部秋道氏(豊郷)で、山城氏は日高町体育指導員として16年間にわたり活動されており、また体育協会の役員も積極的に努められ、さらにはバドミントン、ソフトテニスの指導者としても活躍されました。また、長谷部氏は豊郷剣道スポーツ少年団指導者として25年間にわたり青少年の健全育成に努められ少年団活動の発展に大きく貢献されました。

受賞された2名はともに、地域スポーツの振興に多大なる貢献をされており、今後も生涯スポーツの実践者としてさらなる期待が寄せられています。

● リフト付き送迎バスで快適なサービスを！

(財)中央競馬馬主社会福祉財団(小川諄理事長)の平成18年度施設助成事業で2月19日、日高デイサービスセンターにリフト付きの送迎バス1台が納車されました。

これまで利用していたバスが14年たって入れ替えることになり、(社)札幌馬主協会(岩本允会長)を通して馬主財団から約7割の490万円の助成金の交付を受け、車いす2台を含む、リフト付き24人乗りの車両を購入しました。

日高町社会福祉協議会(長谷部静好会長)では「これまでの車両よりも乗り降りし易くなり、乗り心地も快適。利用者の快適なサービスにつながるだろう。」と感謝していました。



● 声掛けで子ども達を守ろう！

富川中学校区通学路等パトロールボランティア連絡協議会(沖中英樹会長)の第1回パトロール巡視活動が2日、富川地区で行われました。

通学路等での不審者の出没が問題となっていることから、2月に町内4中学校区にパトロールボランティア連絡協議会が設立されました。

今年度は準備期間とし、活動は来年度から本格化されます。富川中学校区ではその先駆けとして巡視活動を行い、会員17名が全員参加し区域内の3箇所に分かれ防犯パトロールと書かれた帽子と腕章を付け、下校時の児童生徒に声掛けるため1時間街頭に立ちました。



● 合併記念北日高岳スキー大会！

2月24日、合併記念の第16回北日高岳大回転スキー選手権大会と第2回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会が日高国際スキー場で開催されました。

前日の雨の影響もあり、コースコンディションが悪い状態の中、日高管内だけでなく富良野などから約60人が参加。34の旗門に挑み、日ごろの練習の成果を競いました。

◎大回転スキー大会

◇Aクラス 小学生未満男子	加藤 陸 栗山町 2分44秒31
◇Bクラス 小学1・2年男子	安井 章博 富良野市 1分25秒13
◇Cクラス 小学3・4年男子	亀渕 哲平 富良野市 1分19秒43
◇Dクラス 小学5・6年男子	夏堀 龍太 占冠村 1分11秒57
◇Eクラス 一般男子（中学生以上）	後藤 丈史 岩見沢市 1分10秒81
◇Fクラス 小学生未満女子	黒木 莉央 日高町 2分12秒80
◇Gクラス 小学1・2年女子	堀江 優綺 占冠村 1分49秒29
◇Hクラス 小学3・4年女子	上村 早紀 平取町 1分23秒25
◇Jクラス 一般女子（中学生以上）	福司 有紗 占冠村 1分28秒07



◎シニア大回転スキー大会

◇男子	窪田 久 平取町
◇女子	和田美智子 浦河町



第16回統一地方選挙実施本部設置

日高町選挙管理委員会は、4月8日執行の北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の実施本部を3月2日、役場本庁舎内に設置しました。

投票日当日、仕事や旅行などで投票できない人は期日前投票をすることができます。

なお、2つの選挙の告示日が異なるため、期日前投票ができる期間は下記のとおりとなっています。

「明日の道政を担う私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。

棄権することなく投票しましょう。」



○ 期日前・不在者投票 ○		
	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
期 間	3月23日から 4月7日まで	3月31日から 4月7日まで
時 間	午前8時30分から午後8時まで	
場 所	日高地区：日高総合支所1階ロビー 門別地区：日高町役場本庁舎1階ロビー	

【投票できる方】

・昭和62年4月9日までに生まれた方・平成18年12月29日までに日高町に転入し、引き続き3ヶ月以上居住の方・平成18年12月8日以降の道内転出者
詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

【投票所】

投票区	投票所	投票時間	投票区	投票所	投票時間
第1	日高町民センター	午前7時 午後6時	第15	庫富コミュニティセンター	午前7時 午後6時
第2	千栄生活館	午前7時 午後6時	第16	広富生活館	午前7時 午後6時
第3	門別公民館	午前7時 午後8時	第17	浜豊郷駅前会館	午前7時 午後6時
第4	表町会館	午前7時 午後8時	第18	豊郷生活館	午前7時 午後6時
第5	富川公会堂	午前7時 午後8時	第19	清畠生活館	午前7時 午後6時
第6	新光町生活館	午前7時 午後8時	第20	慶能舞生活館	午前7時 午後6時
第7	佐留太生活館	午前7時 午後8時	第21	賀張生活館	午前7時 午後6時
第8	門別競馬場厚生施設	午前7時 午後6時	第22	厚賀生活館	午前7時 午後8時
第9	富川生活館	午前7時 午後8時	第23	厚賀会館	午前7時 午後8時
第10	平賀生活館	午前7時 午後6時	第24	豊美生活館	午前7時 午後6時
第11	富浜生活館	午前7時 午後6時	第25	正和地域交流センター	午前7時 午後6時
第12	緑ヶ丘生活館	午前7時 午後6時	第26	里平開拓婦人ホーム	午前7時 午後6時
第13	門別総合町民センター	午前7時 午後8時	第27	三和生活館	午前7時 午後6時
第14	幾千世生活館	午前7時 午後6時			

投票所については、送られてくる入場券でご確認ください。

また、場所によっては投票時間が2時間繰り上げ（午後6時まで）となっておりますのでご注意ください。

第25投票区は投票所が正和生活館から正和地域交流センター（旧正和小学校）に変わりました。

【開票所】 門別総合町民センター（午後9時から）

日高総合支所、富川出張所、厚賀出張所には開票速報を掲示します（午後9時30分頃から30分毎）。

門別土地改良区総代選挙の日程が決定しました

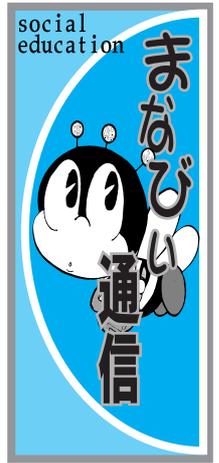
日高町選挙管理委員会では、3月2日開催の選挙管理委員会で任期満了に伴う門別土地改良区総代選挙を次のとおり行うことに決定しましたので、お知らせします。

1. 選挙期日(投票日) 平成19年4月23日(月)
2. 選挙期日の告示日 平成19年4月16日(月)
3. 選挙による総代定数 30人
4. 立候補届出の日時及び場所 平成19年4月16日(月)～17日(火) 午前8時30分から午後5時まで
門別土地改良区事務所（日高町役場本庁舎内）

【選挙に関するお問い合わせ】

日高町選挙管理委員会事務局

TEL 01456-2-5131



日高山脈ネイチャーセミナー2006

第5回わらわら細工をたのしもう

開催される

1月28日(日)日高山脈館にて、日高地区にお住まいの後藤堅治郎さんを先生に迎えて、わらわら細工のセミナーが行われました。

昨年度大変好評だったわらわら作りの第二弾で、今年はそつりを作りました。和やかな雰囲気の中、皆さん時間を忘れて熱心に取り組まれていました。参加者の皆様、引つ張りだこで大忙しだった先生もありがとうございました。



家庭教育支援総合推進事業・

家庭教育(幼児期)振興事業

第8回チャイルド学級

「演劇鑑賞会」

開催される

2月24日(土)、門別総合町民センター(福祉センター)を会場に、昨年度も好評であった劇団風の子を招き、「ごさんこぴーひゃらあそび組」を公演しました。

「ごさんこぴーひゃらあそび組」とは、シャボン玉・ケン玉・お手玉・コマまわしなどの「伝承あそび」や、むかし話を披露する演劇です。

約110名の参加者は、劇団の方が面白おかしく披露する伝承あそびの数々の妙技に、大きな歓声をあげていました。また、公演終了後、参加者は、ケン玉・お手玉・コマまわしの「伝承あそび」を体験しました。その懐かしさから、子どもたちよりも親の方が真剣になって遊んでいる場面も見受けられました。



平成18年度日高町高齢者大学

「門別ことぶき学園閉講式」

開催される

平成18年度の「門別ことぶき学園」閉講式が3月2日(金)、門別公民館を会場に83名(学園生総数122名)の参加により開催されました。

閉講式では、学長である佐々木教育長より本科及び専科の代表者5名に修了証が授与され、式辞が述べられた後、全員で「仰げば尊し」を合唱し、一年間を通じて学んできた成果を振り返っていました。

この日は、閉講式のほか学園祭も開催され、参加者全員による記念写真の撮影を行った後、専科である「茶道」の呈茶や「書道」、「陶芸」、「絵手紙」の作品展示、本科の事業写真の展示が行われました。

懇親会では、花札に描かれている植物を絵手紙風にアレンジしたものの紹介やカラオケ、手品が披露され、最後にビンゴゲームのアクションも行われ、和やかなうちに一年間の「学習」に幕を閉じました。



「シャンソンの夕べ」

「荒井洸子リサイタル」

開催される

町民芸術鑑賞事業実行委員会主催による「シャンソンの夕べ」荒井洸子リサイタル2007が3月7日(水)の夜、門別総合町民センター(福祉センター)において開催されました。

荒井洸子さんは、旧門別町の出身であり、過去に平成2年と平成12年に来町され、盛大にコンサートをを行っています。

6年ぶり3度目のコンサートとなる今回は、自身が出しているCDアルバム4枚から16曲を披露していただきました。その歌唱力に、集まった約350人の聴衆から、一曲一曲歌い終わるたびに惜しみない盛大な拍手が送られていました。

また、歌の合間に行われた、ウィットに富んだユーモアのあるトークに、聴衆からは大きな笑い声がおきていました。



合併記念交流スポーツ大会 「みんなでやろう！スノーアドベンチャー」開催される

合併記念交流スポーツ大会として、「みんなでやろう！スノーアドベンチャー」が2月25日（日）に、日高国際スキー場で開催されました。

約40名の日高町の子ども達が8班に別れ、それぞれの作りたいキャラクター等の雪像（1.5m×1m）を作成しました。全員で協力し雪のかたまりを削り最後にはスプレーでペイントをする、こだわりある作品が完成しました。

会場には、日高国際スキー場の方々による雪で作った大きな滑り台もあり参加者の子ども、協力者の大人も、冬の日を満喫しました。



10名の団員が受賞「スポーツ少年団優良少年団員表彰」

平成18年度のスポーツ少年団優良少年団員表彰が2月25日（日）門別総合町民センター（スポーツセンター）で行われ、日高町のスポーツ少年団員として、率先し活躍している10名が表彰されました。

星野明治本部長の式辞の後、一人一人に表彰盾が贈呈されました。続いて、水落英俊社会教育課長が祝辞を述べられ、受賞者を代表して糸井茉耶さんが謝辞を述べました。

表彰式終了後には、スポーツ少年団母集団交流会が開催され、20チーム（180名）によるミニバレー大会が行われました。（優勝：富川野球スポーツ少年団）

受賞少年団員

- ・糸井 茉耶（門別スポーツリーダーズクラブ）
- ・中田 靖大（豊郷剣道スポーツ少年団）
- ・佐々木 良（富川FCスポーツ少年団）
- ・田中 大樹（富川剣道スポーツ少年団）
- ・江刺家 浩之（富川野球スポーツ少年団）
- ・紺野 健太（富川ミニバスケットスポーツ少年団）
- ・佐藤 僚介（門別本町野球スポーツ少年団）
- ・前川 和紀（厚賀野球スポーツ少年団）
- ・畠山 楓（富川Jrバレーボールスポーツ少年団）
- ・木田 郁也（門別空手スポーツ少年団）



『平成18年度北海道スポーツ少年団指導者・母集団研修会』開催される

平成19年2月16日（金）～17日（土）、門別総合町民センターにおいて、地域の少年団単位団の育成・指導にあたっている指導者、並びに団員のスポーツ活動や組織を育成援助している母集団関係者約100名が一堂に会し、資質の向上を目指すとともに指導者と母集団の相互理解を深めるために開催されました。

・内容

《実技》ニュースポーツ「キンボールのルールと実際」

※体育指導委員・スポーツ指導員指導者研修会と合同開催

《講演》「総合型スポーツクラブとスポーツ少年団」

講師：全国体育指導委員連合女性委員長

山梨県北杜市総合型地域スポーツクラブ

ホワイトウォーターランド白州

クラブマネージャー 飯田 忠子

《分科会1》指導者：「スポーツ少年団活動をより充実させるための指導者の役割」

《分科会2》育成者：「保護者からみたスポーツ少年団の実態と問題点」



保	健	福	社
だ	よ	り	
		日	高
保健福祉課			
TEL 01456-2-6183			
総合支所住民生活課			
TEL 01457-6-3173			

日高地区 「ロコモ」教室をやります

日高地区では、毎週火曜日日高老人福祉センターで介護予防を目的とした教室を行っています。介護保険で要介護認定されていない高齢者が対象で昨年5月から開始され、2月までに約20人の方延388人の参加があり、もうすぐ一年が過ぎようとしています。

教室名は、「ロコモ」と笑って毎日を過ごせるようにと参加者の皆さんで決めました。

毎回、血圧測定の後、椅子に座りながらのストレッチや筋力トレーニングを行い、時にはゲームやお喋りを交えて楽しく進めています。月2回は運動指導士による個人プログラムの指導がありそれぞれの身体の状況に合った体操を行っています。その他、歯科衛生士から消化や肺炎予防に有効な口腔ケアや

栄養士から低栄養を防ぐ食事の指導もありました。

教室開始時に体力測定を行い、1年後の値と比較して効果をみる予定です。参加者の皆さんはすでに顔見知りですが、ロコモで少しずつ参加者が増えており、いつでも気軽に参加できる雰囲気です。運動不足解消やお喋りをした方は、ぜひ顔を出して下さい。



満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券・老人福祉バス券の更新手続きを次のとおり行います。

◆更新手続

平成19年3月26日(月)から

- ・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証及び老人福祉バス身分証を持参してください。
- ・平成18年度既交付者で紛失された方は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。

◆新規交付

- ・年度途中で満70歳到達により対象になった方は、翌月より申請できます。

◆手続場所

- ・本庁保健福祉課 ・日高総合支所住民生活課 ・各出張所

ひきこもり者家族の集い「ひだか青年期家族の集い」(毎月1回開催)

○ひきこもりとは?

様々な要因によって、長期にわたって自宅にひきこもり、会社や学校に行かないなど社会参加の場面が失われている状態のことを言います。

○この集いでは、次のことを目指しています。

- ・同じ体験をしている家族同士が、日々の思いを自由に語り合い、不安・孤独感等の気持ちを軽くし、元気になる。
 - ・子どもへの関わり方について、講義や話し合いから学ぶ。
- この集いで話した事については、秘密厳守することを約束事項として開催しています。

○参加対象

「ひきこもり」の問題に悩んでいる義務教育終了(中学卒業)以降のお子さんの家族

○お問い合わせ先 まずご連絡ください。

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1 静内保健所 電話 0146-42-0251

児童虐待はさせない、許さない！！ 日高町要保護児童対策地域協議会を設立しました

2月23日(金)日高町門別総合町民センターにおいて、第1回日高町要保護児童対策地域協議会が開催されました。この協議会は、平成16年度の児童福祉法の改正に基づき、地方公共団体において設置することができますとされており、道内各地区で設置されています。

虐待かも?と思ったら...またお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

- ◎事務局 本庁保健福祉課児童家庭係(門別地区)01456-2-6183
- 日高総合支所住民生活課(日高地区) 01457-6-2001



国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成19年4月30日までとなっています。
新しい被保険者証を次のとおり交付しますので、4月中旬に手続きをお願いします。なお、更新の対象となる方には、世帯主宛に通知します。

1. 受付期間及び時間

- (1) 受付期間 平成19年4月10日(火)から平成19年4月27日(金)
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで

2. 手続きに必要なもの

- ・現在お使いの被保険者証
- ・印鑑

3. 受付場所

受付場所は、居住地域ごとに次のとおりです。なお、いずれの場所でも手続きはできますが、指定された場所以外の場合は、交付までの時間が多少長くなります。

- (1) 本庁役場保健福祉課 門別本町、緑町、旭町、幾千世、庫富、広富、豊郷、清島
- (2) 総合支所住民生活課 本町東、本町西、栄町東、栄町西、新町、宮下町、松風町、山手町、若葉町、日高、千栄、富岡、三岩
- (3) 富川出張所 富川(東・西・南・北・駒丘)、平賀、富浜、福満
- (4) 厚賀出張所 賀張、厚賀町、美原、豊田、正和、三和

高額療養費の取扱について

平成19年4月から70歳未満の方について高額療養費の取扱が変わります。

○高額療養費について

国民健康保険では、医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

これまでは自己負担分を医療機関で支払った後に窓口で申請していただくか、限度額を超えた分について医療機関が委任を受け国保に請求する委任払制度をとっていました。

○自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降 過去1年間同一世帯での限度額
上位所得者 世帯総所得600万円超え世帯	150,000円 医療費500千円超の場合超えた分の1%加算	83,400円
一般	80,100円 医療費267千円超の場合超えた分の1%加算	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

○平成19年4月以降の取扱

入院等により医療費の自己負担が高額となると思われるときは、本庁保健福祉課、総合支所住民生活課、各出張所窓口で申請していただくと上記の自己負担限度額を証明する認定証を交付いたします。医療機関で保険証と認定証を提示すると自己負担限度額までの請求となります。また、入院時食事療養費が減額となる「標準負担額減額認定証」が交付されている方についても入院医療費については上記の認定証が必要となります。

⑨・認定証の申請を行わなかった場合も、窓口での高額療養費申請は従来通り行います。

- ・認定証は毎年8月1日を基準日として前年所得により限度額を判定して交付しますので、申請月の直近の7月末日を有効期限として交付することとなります。
- ・国保税の滞納がある場合には、認定証の交付ができない場合があります。
- ・国民健康保険で70歳以上の方及び老人保健を受給している方についてはこれまで通り、次のように取り扱うこととなります
 - 一般、現役並所得者－入院の場合保険証又は受給者証の提示のみで限度額まで請求されます。
 - 低所得者Ⅰ・Ⅱ－申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

日高町の交通事故件数

- 発生件数 …… 9件
- 死者数 …… 2人
- 傷者数 …… 9人

2007年2月28日現在

交通事故死

～今年もワーストワン返上を！～

☆非常事態！ 交通死亡事故

- ・1月6日 16:35 普通乗用×歩行者 女性76歳 死亡 道道208号線
- ・2月5日 3:07 普通乗用単独 男性20歳 死亡 国道235号線

◎今年に入り2件の交通死亡事故が発生しております。

路面や天候を的確に把握して、交差点やカーブは確実な減速、慎重な運転をお願いします。

☆子供たちを交通事故から守りましょう。

- 新入学(園)児の交通事故防止運動
 - ・4月5日(木)から14日(土)の10日間
 - =各小学校の入学式は、4月6日(金)です=
- おめでとう各小学校の入学予定者数
 - ・日高小学校 15名 ・富川小学校 62名
 - ・門別小学校 29名 ・清島小学校 2名
 - ・厚賀小学校 11名 ・里平小学校 1名



19.2.18 ひまわり会交通安全教室
富川母と子の家

☆日高地区交通災害共済に加入しましょう

=年額500円で、3万円から80万円の見舞金=(1日以上の通院日数より支給されます。)

○共済の目的

- ・日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。

○加入できる人

- ・日高管内の住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。

○会費

- ・1人 年額500円です。(途中加入する場合も同じ)

○共済期間

- ・平成19年4月1日～平成20年3月31日

○加入方法

- ・加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課地域安全係、総合支所または各出張所へ申し込み下さい。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は
道民交通安全の日
ストップ・ザ・交通事故死

交通死亡事故抑止 3大対策 4大キャンペーン
今年もワーストワン返上!

- S スピード・ダウン
- S シルバー・セーフティアップ
- S シートベルト・レベルアップ
- ※飲酒運転追放

見知らぬ訪問者、実は悪徳商法の事前調査の可能性・・・

～公的機関を装った点検・訪問販売～

◆最近、相談が増加している「点検商法」。公的な団体をかたって訪問するなど、勘違いさせて物売りつけてくる悪質商法です。「かたり商法」とも言われるこの手口は悪質商法の手口としては古くからある古典的な手法です。しかし、その手法はただ同じ事を繰り返しているのではなく、少しずつ変化させて多様化・高度化しています。

今までの点検商法は、消防署をかたって消火器を売ったり、水道局をかたって水道水の点検をし、嘘の点検結果で不安にさせて浄水器を売りつけるなどの方法がほとんどでした。しかし、近頃は悪質業者2～3社が役割を分担して弱者を騙す「連携プレー」が目立ってきています。まず「調査」が役割の業者が「アンケート調査にきました」又は「地図を作っている会社です」などと、当たり障りのない話で訪問して「高齢者の独り暮らし」「若者の独り暮らし」など、ターゲットにできる住宅を調査していきます。次の業者は「確認」が役割で、ターゲットとなりそうな住宅の情報を「調査」業者から入手した後、その住宅だけに絞って訪問し、高齢者や若者でも買いやすい値段の雑貨類を宣伝販売して少しでも興味を持ってくれるのか確認します。この時に一つでも買ってしまおうと非常に危険です。「この家は買ってくれる人」という選別がされ、最終的なターゲットとなってしまいます。そして最後の業者が全ての情報を入手し、最終的なターゲットとなった住宅を訪問して本来の目的である「高額商品」の契約を迫るのです。

このような手口は町内でも十分に考えられ、「偶然訪れた人」と思っていた人でも実は悪質業者と結びついている可能性が高くなっているのです。訪問者が全て「怪しい人」とは限りませんが、色々な方法で接触してくる「見知らぬ人」は厳重な注意が必要です。雑談の中でも個人情報に関わる事や家族構成など、余分な事まで話さないように心がけましょう。また、断りきれず家に招き入れてしまった場合は近所の人に連絡して家に来てもらい、助けを求めるなどの対策も必要です。近所の人にあらかじめお願いしておくとう良いでしょう。地域の方々の協力も不可欠です。独り暮らしをしている人が近くにいる場合はその人の様子に気を付けて、少しでも変わった様子があれば声かけするなど、地域一丸となった対応が悪質な業者に付け入る隙を与えないのです。「ひとごと」ではなく、皆さんのちょっとした意識が防犯に役立つということを忘れないようにしましょう。その他消費生活に関する相談があれば、下記まで気軽にご相談ください。

—消費生活に関する問い合わせ—

北海道立消費生活センター	050-7505-0999
日高町役場（本庁舎）企画商工課商工観光係	01456-2-6181
（総合支所）経済振興課観光係	01457-6-2008

◎農業委員会からのお知らせ◎

□農地の売買や賃借には許可が必用です（農地法第3条）

農地や採草放牧地を耕作の目的で所有権を移転し、または賃借や使用貸借権を設定するときは、農業委員会や知事の許可が必用です。

□農地を転用するには許可が必用です（農地法第4条・第5条）

農地の転用とは、農地等を住宅、資材置場、駐車場や農業用施設等の用地にすることです。

農地の所有者が自分の農地の転用を行う場合には農地法第4条の知事許可が、農地の所有者から農地を買ったり、借りたりして転用する場合には農地法第5条の知事許可が必用です。

農地転用については、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく用途区域の調整や「都市計画法」及び「建築基準法」の規制対象となる場合がありますので、詳しくは担当窓口へご相談下さい。

また、申請が許可されるまでには、数ヶ月かかる場合がありますので、早めに申請されるようお願いいたします。

*許可申請書類の提出は、毎月10日が締切日です。（土・日・祝祭日の場合は翌日となります。）

日高町ホームページにも掲載しております。

—問い合わせ先—

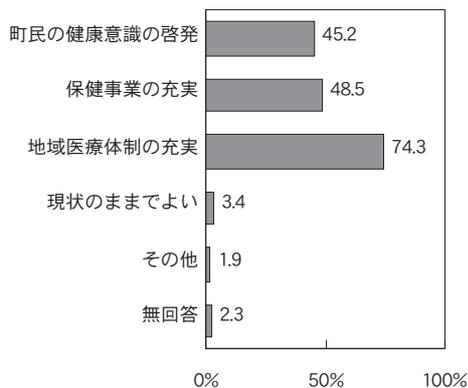
日高町農業委員会（役場庁舎内）	TEL 01456-2-6189（直通）
日高町総合支所（経済振興課内）	TEL 01457-6-2008（直通）

「日高町まちづくりアンケート」 調査結果をお知らせします。

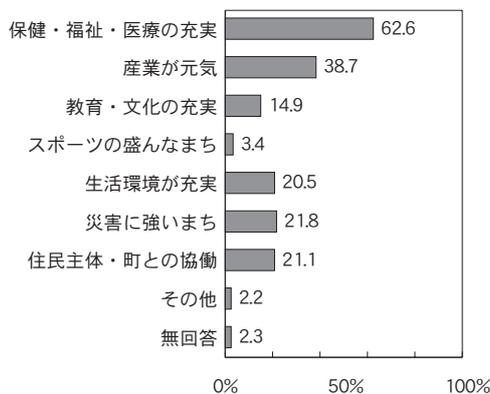
アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

町は、「対話と協働の新しいまちづくり」を理念にし、その基本となる「日高町総合振興計画」の策定に向け作業を進めています。本調査は町民と行政の協働のまちづくりの第一歩として、この総合計画策定にあたって皆様のご意見をお聴かせいただくために実施いたしました。その結果についてご報告いたします。

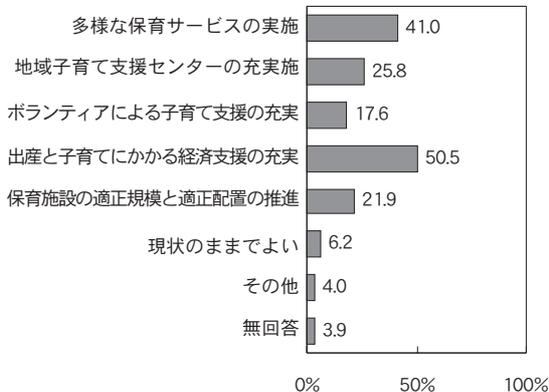
調査方法		回収結果	
調査対象	日高町内にお住まいの世帯	回収総数	1,926票 (日高地区347、門別地区1,555、白紙5)
配布数	5,922世帯 (日高地区976世帯、門別地区4,946世帯)	回収率	32.5%
調査方法	広報と同時配布・郵送回収		
調査期間	平成18年10月25日～平成18年11月15日		



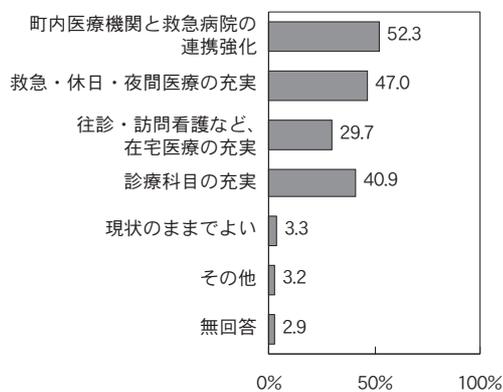
Q
今後、何が重要と考えますか。
町民の健康増進への取組みで、



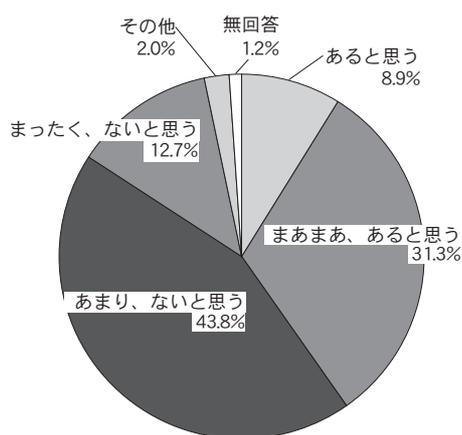
Q
これからのまちづくりの取組みで、何を優先しなければならぬと考えますか。



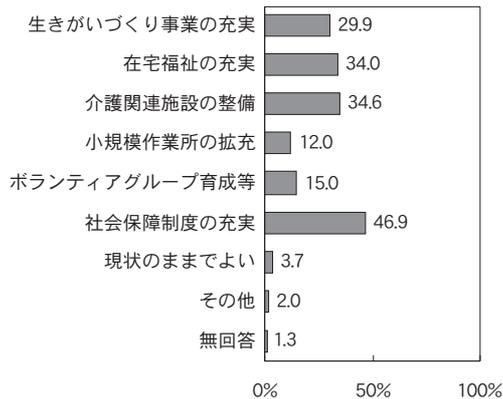
Q
今後、何が重要と考えますか。
町の子育て支援への取組みで、



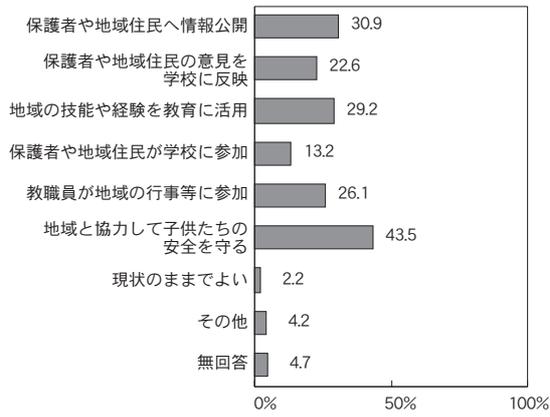
Q
地区の医療環境への取組みで、今後、何が重要と考えますか。



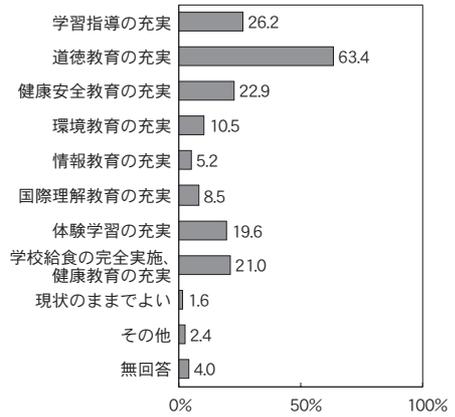
Q
あなたの暮らす地区は、高齢者や障害者、子育て家庭など、お互いに支え合う雰囲気がありますか。



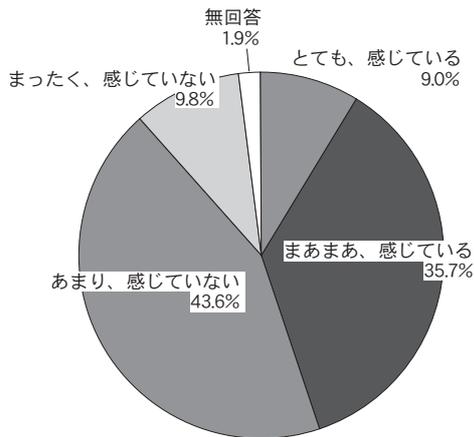
Q
町の高齢者や障害者への取組みで、何を優先しなければならぬと考えますか。



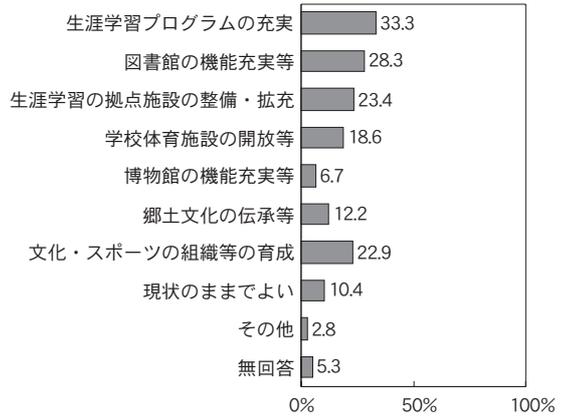
Q 小・中学校のあり方について、今後、何が重要な取り組みと考えますか。



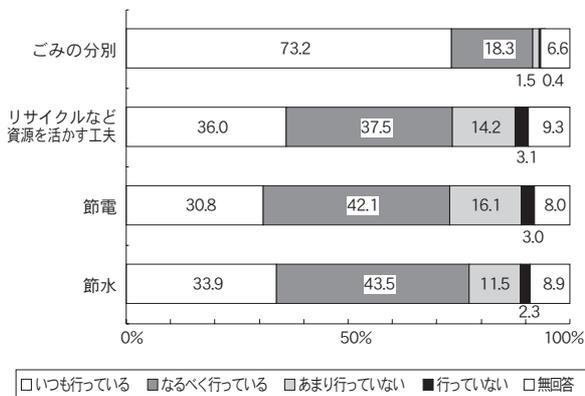
Q 町の学校教育として、今後、何を重視すべきと考えますか。



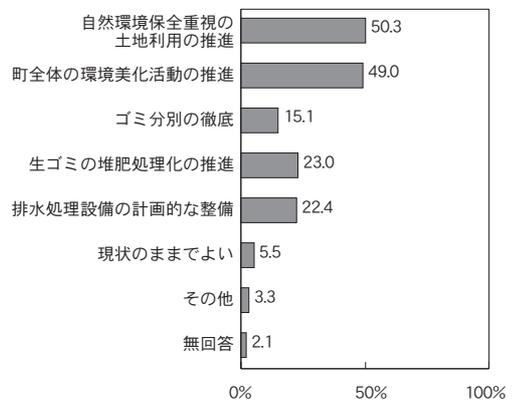
Q あなたは、地域の伝統や文化に誇りや愛着を感じていますか。



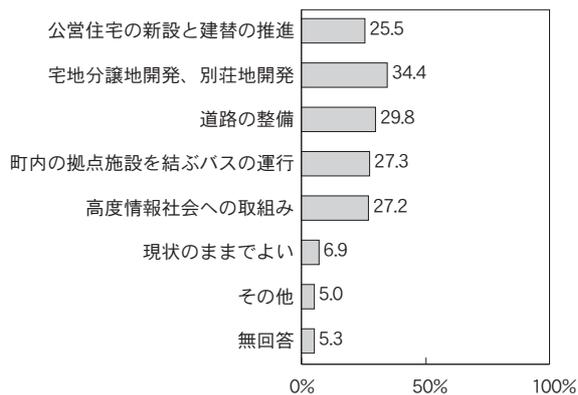
Q 町の社会教育への取り組みで、今後、何が重要と考えますか。



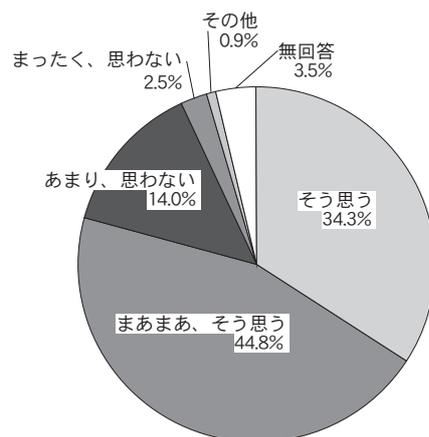
Q あなたが、ふだんの生活で実践していることは何ですか。



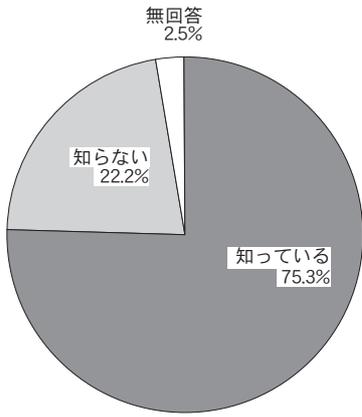
Q 町の自然環境保全への取り組みで、今後何が重要と考えますか。



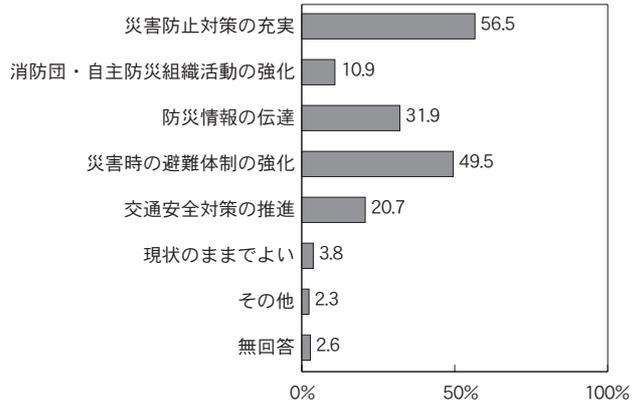
Q 町の生活基盤の取り組みで、今後、何が重要と考えますか。



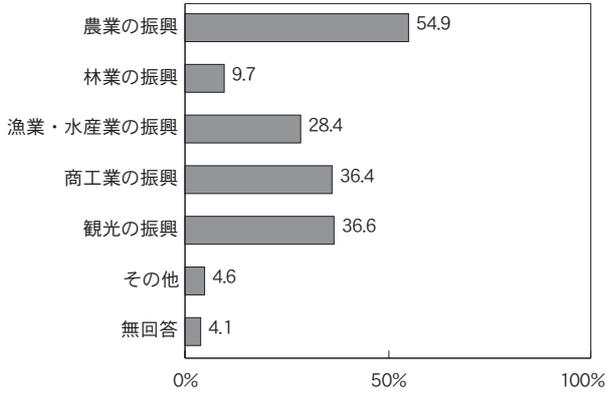
Q あなたは、自然を守ることに必要ななら生活が少し不便でも構わないと思いますか。



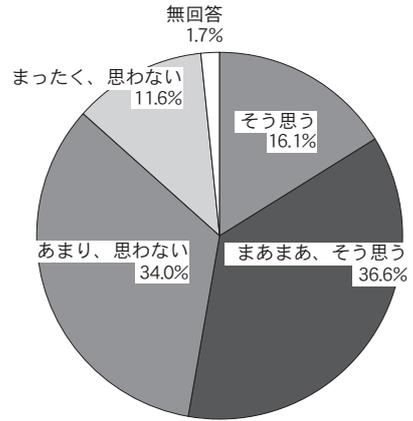
Q あなたは、災害時の避難場所を知っていますか。



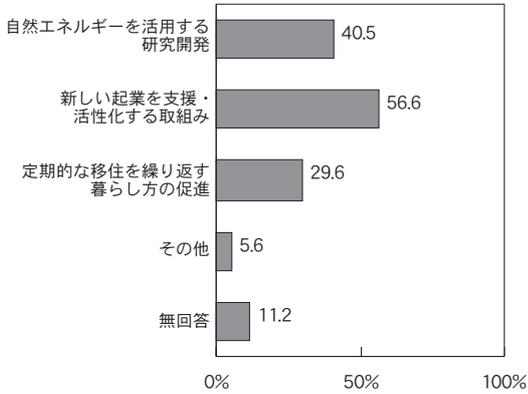
Q 町の安全への取り組みで、今後、何が重要と考えますか。



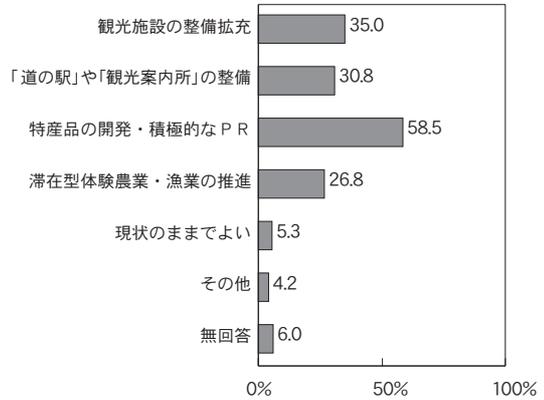
Q 町の産業振興への取り組みで、今後、何が重要と考えますか。



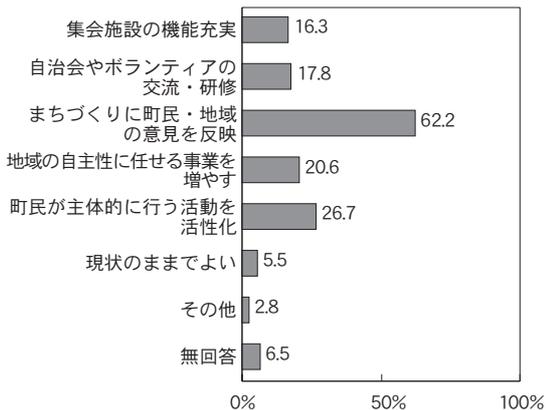
Q あなたの地区は、災害に対して安全だと感じていますか。



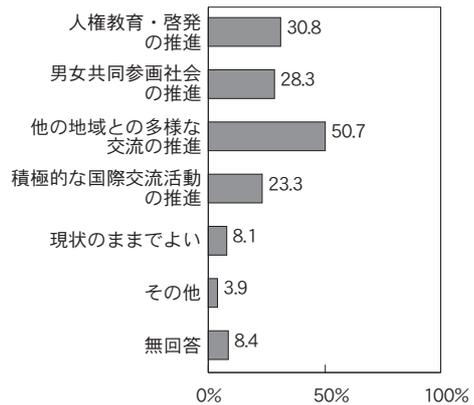
Q これからの新たな取組みとして、「ぜひやったほうが良い」と考えるものはありますか。



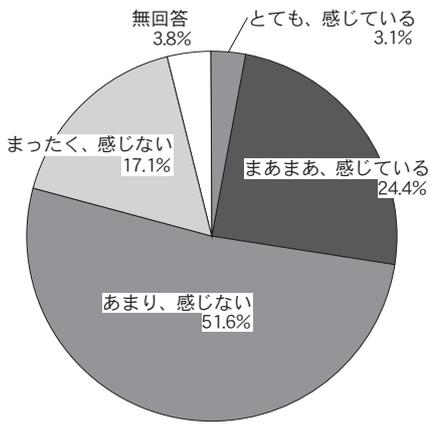
Q 町の観光振興への取り組みで、今後、何が重要と考えますか。



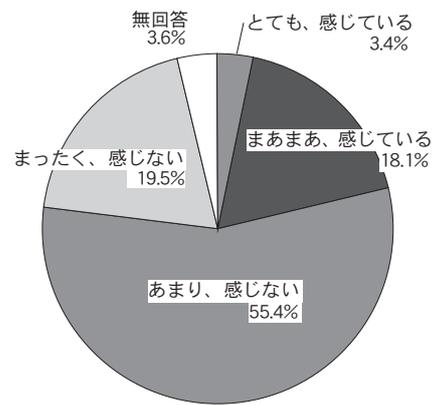
Q 町民と町が協働して新しいまちづくりを進める取組みで、今後、何が重要と考えますか。



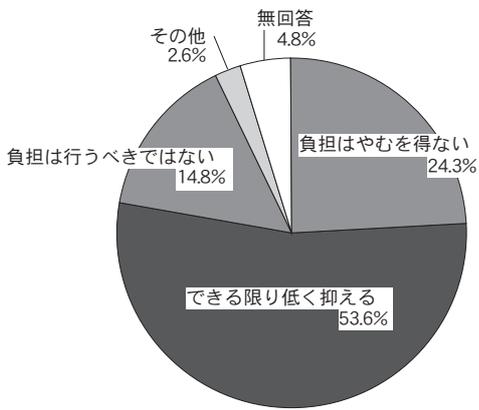
Q 一人ひとりの個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組みで、今後、何が重要と考えますか。



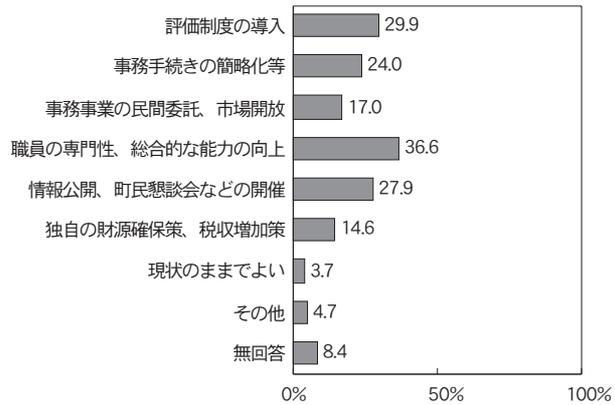
Q あなたは、町の行政運営に関して、情報の提供や公開が十分と感じていますか。



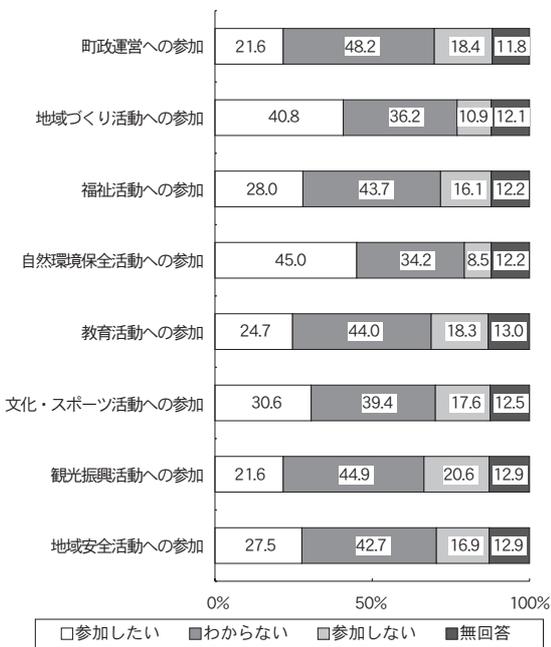
Q あなたは、町民が行政へ参加する機会は十分であると感じていますか。



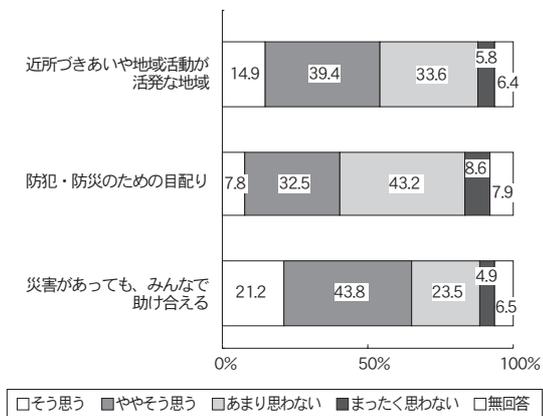
Q あなたは、施設の有料化について、どのように考えますか。



Q あなたは、町の行政改革の取り組みで、今後、何が重要と考えますか。



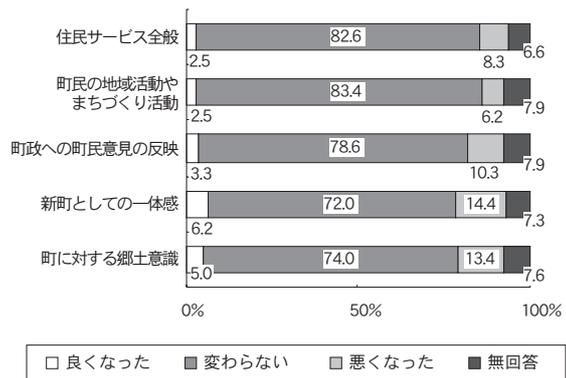
Q あなたがこれから参加したいと思う活動はありますか。



Q あなたの暮らす地区について、どのように感じていますか。

◆お問合せ
企画商工課
☎〇一四五②六八一

このアンケート結果は総合振興計画の策定や今後の施策に活かしてまいります。また、アンケート結果の詳細については、日高町ホームページ、企画商工課、経済振興課及び両出張所でご覧になれます。



Q 合併前と比べて、あなたが変わったと感じていることはありますか。

町木・町花アンケートの実施について

町では、新しい町のシンボルとなる「まちの木」と「まちの花」を制定することとしており、現在、日高町まちづくり審議会において協議を重ねているところです。まちの木と花を制定するにあたり、皆さんの意向を反映したくアンケートを実施するものです。

なお、このアンケート結果は参考として利用するもので、票数の多かったものが必ずしも制定されるわけではありません。

それぞれの候補となっているものを紹介します。

◇まちの木

1. カシワ

門別地区では多く見ることができ、門別海岸段丘斜面のカシワ林は環境省の「特定植物群落」に指定され、富川神社の境内には、御神木があります。日高地区でも見ることができます。花言葉は「愛想のよさ」や「愛は永遠に」です。道内の9町が「まちの木」に指定しています。



2. オニグルミ

日高地区では各河川の河畔林に多く見られ、門別地区では里平や正和で見ることが出来ます。この木は日高地区の入植のきっかけとなった木で、旧日高町で「まちの木」に指定されていました。花言葉は「知性」です。南富良野町が「まちの木」に指定しています。



3. カツラ

両地区とも山中の川の畔に多く見られます。学術的には花の色が緋色で目立つとき、ヒガツラ(緋桂)と呼ばれますが、林業では材が赤いものをヒガツラと呼ばれています。道内の7市町が「まちの木」に指定しています。



4. ナナカマド

街路樹として多く利用されているため、どの地域でも見ることが出来ます。旧門別町で「まちの木」に指定されていました。花言葉は、「安全」「慎重」「用心」「怠りのない心」です。道内の35市町村が「まちの木」に指定しています。



5. クロビイタヤ

日高管内では沙流川流域に非常に多く見られ、絶滅危惧 B類(絶滅の危険性が高い種)に指定されています。黄葉が大変美しい。「まちの木」に指定している市町村はありません。



◇まちの花

1. ツツジ

旧日高町では「エゾムラサキツツジ」、旧門別町では「ヤマツツジ」が「まちの花」に指定されていました。両地区とも多く見ることができます。道内の52市町村が「まちの花」に指定しています。



2. サクラソウ

門別地区では非常に多く見られますが、環境省と北海道で絶滅危惧種に指定されています。花言葉は「希望に満ちる」です。サクラソウの仲間に「エゾオオサクラソウ」、「ソラチコザクラ」などがあります。



3. カタクリ

両地区のミズナラやコナラ林に多く見られますが、北海道の絶滅危惧種に指定されています。また、門別地区では「ひだまりの里」に大きな群落を形成しています。花言葉は「初恋」「静かな貴婦人」



4. ミズバショウ

門別地区のオコタン川(富川東)、エショロカン沢(平賀)、豊郷、賀張に比較的大きな群落があります。日高地区にも自生しています。花言葉は「美しい思い出」「変わらぬ美しさ」です。



※アンケート用紙を切り取り、4月20日（金）までに、お近くの回収箱に投函してください。

アンケート用紙回収箱設置場所

役場本庁舎、日高総合支所、富川・厚賀出張所、門別総合町民センター、とねっこの湯
日高老人福祉センター、日高総合体育館、各郵便局(日高・厚賀・門別・富川・庫富・豊郷・清島)

お問い合わせ先(日高町まちづくり審議会事務局)

- ・本庁 企画商工課 企画調整係 Tel 01456 - 2 - 6181
- ・総合支所 経済振興課 企画係 Tel 01457 - 6 - 2008

----- 切り取り線 -----

日高町「まちの木」、「まちの花」アンケート用紙

●「まちの木」にふさわしいと思うもの(1つ○をつけてください)

- ①カシワ ②オニグルミ ③カツラ ④ナナカマド ⑤クロビイタヤ ⑥その他 ()

[⑥を選んだ方は、その理由をお書きください。]

●「まちの花」にふさわしいと思うもの(1つ○をつけてください)

- ①ツツジ ②サクラソウ ③カタクリ ④ミズバショウ ⑤その他 ()

[⑤を選んだ方は、その理由をお書きください。]

候補となっている木及び花について不明な方は、各回収箱に資料を備え付けていますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

4月20日(金)までに、お近くの回収箱に投函してください。

**保険料の納め忘れは
ありませんか?**

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、また

はお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払ください。

お問い合わせ先

日高町役場住民課年金係

01456・2・6182

日高総合支所住民生活課住民福祉係

01457・6・3173

苫小牧社会保険事務所

0144・36・6131

ねんきんダイヤル

0570・05・1165

**(社)日本損害保険協会
からのお知らせ**

近年、交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困りの方も多いことと存じます。(社)日本損害保険協会では、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしております。

相談先は左記の通りですので、ご利用ください。

連絡先

〒060・0001

札幌市中央区北一条西7丁目1・2

(三井住友海上札幌ビル7階)

011・290・1881

(社)日本損害保険協会北海道支部

札幌自動車保険請求相談センター

総合型地域スポーツクラブ

◁富川南西スポーツクラブ▷

○アスリートコース

子ども達のスポーツ技術の向上を目的に短期バレーボールコースを開催し終了しました。バドミントンは、引き続き開催しています。

○スキー教室&ツアー

2月17(土)18日(日)の2日間、日高国際スキー場、国立日高青少年自然の家を会場に参加43名で開催スキー漬けの2日間となりました。参加者からは回数を増やしてほしいとの声が多く聞かれ、総合型の基本である受益者負担での事業であることから19年度は回数を増やすことにしました。

○富川重機杯ミニバレーボール大会

2月11日(日)富川中学校を会場に開催されました。

成績 優勝 富川南B 準優勝 富川西A
3位 富川南A 3位 富川西B



アスリートコース



スキー教室&ツアー

◁日高地区スポーツクラブ▷

2月15日(木) 総合型地域スポーツクラブ研修会を山梨県北杜市の総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウオーターランド白州」クラブマネージャー飯田忠子さんをお迎えし開催しました。飯田さんからはキーマンは体育指導委員、地域に根ざした多くの事業を取り組みスポーツ活動をサポートできる体制づくりが重要と講演がありました。



講演会講師 飯田さん

◎問い合わせ

富川南西スポーツクラブ
日高地区スポーツクラブ

090-1525-4197(事務局)

01457-6-3858(教育委員会内)

安心して暮らせる町づくり の一環に電源立地交付金を活用

平成18年度電源立地地域交付金事業につきましては、日高町立日高保育所事業運営事業費(人件費)として交付金額7,329千円の交付を受け事業を執行しました。

※電源立地地域交付金とは、「発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付するものです。

(日高町は、日高地区が該当地域となります。)

お知らせ

平成19年4月1日から役場本庁舎、日高総合支所、富川出張所、厚賀出張所、上下水道課の閉庁時間は15分延長し、午後5時15分までとなります。

1・2級建設機械施工 技術検定試験について

対象

建設機械操作施工従事者

学科試験日

平成19年6月17日(日)

受験手数料(1種別につき)

1級 10,100円

2級 10,100円

(実地試験は別途手数料が必要)

申し込み

3月15日(木)～4月13日(金)

日本建設機械化協会へ

問い合わせ

ホームページアドレス

<http://www.jcmanet.or.jp/shiken/>

連絡先

(社)日本建設機械化協会試験部

03・3433・6141

FAX 03・3433・0401

門別図書館郷土資料館 からのお知らせ

図書館の利用者カードは、0歳から登録できます。

門別図書館で借りた本は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターで返却できます。

門別図書館郷土資料館

01456・2・3746

郵便の営業時間外窓口 が廃止になります。

郵便の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)の取扱いについて

1. 概要

平日8時～9時、17時～18時、土曜日

8時～17時、日曜日・休日9時～12時30

分に開設していましたが、郵便の営業時間外窓口は今後、設けないこと

いたします。

2. 変更日 平成19年3月19日(月)

3. 代わりの施策

厚賀郵便局の中に配達や集荷を専門

に行う「厚賀配達センター」を設置しま

す。

ご不在でお受け取りいただけなかつ

た郵便物

ご不在だった翌日以降、毎日配達セ

ンターから配達にお伺いします。

事前にご連絡いただければ、窓口営

業時間内であれば、今までもおり郵便

局の窓口でお受け取りいただけます。

ゆうパックのご利用

ご連絡いただければ、配達センター

から集荷に伺います。また、ゆうパック

取扱所もご利用いただけます。

問い合わせ先

厚賀郵便局

01456・5・2450

北海道立苫小牧病院から のお知らせ

医療費預り金制度の導入について

これまで、診療時間外に、患者様が外

来診療を受けたたり、退院するときは、会

計窓口が閉まっていますので、翌診療

日以降に再度のご来院をお願いし、医

療費をお支払いいただいていたところ

です。

しかし、後日、患者様から医療費をお

支払いいただけない場合が見受けられ

ますことから、診療後や退院時に患者

様から一定金額をお預かりし、翌診療

日以降にご来院いただいたときに、預

かったお金を会計窓口で精算する制度

(医療費預り金制度)を導入することに

いたしました。

患者様には、この制度の趣旨につ

きまして、ご了承いただきますよう

しくお願い申し上げます。

医療費預り金制度を始める日

平成19年4月2日(月)午後5時

～

お預りする金額

2,000円

休日退院するとき

患者様が退院する日までの医療費の

うち、計算済みの額千円単位でお預

りします。(なお、お釣りを用意して

りませんので、なるべくお釣りがで

ないように配慮願います。

労働基準監督官採用試験
のお知らせ

受験資格

昭和53年4月2日

昭和61年4月1日生まれ

昭和61年4月2日以降生まれ

の者で次に掲げる者

(1) 大学卒業後及び平成20年3月

までに大学卒業見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等

の資格があると認める者

採用予定者数 約70名(全国)

受付期間

4月2日(月)～4月13日(金)

(4月13日消印有効)

申込書の送付先

〒060・8566

札幌市北区北8条西2丁目1・1

札幌第1合同庁舎

北海道労働局総務部総務課人事第

1係

011・709・2311

試験日及び試験地

第1次試験 6月10日(日)札幌市

申込用紙交付場所及び問合せ先

浦河郡浦河町堺町西1丁目3番31

号

浦河労働基準監督署

0146・22・2113

平成19年度北海道警察官
採用試験受験者募集

受付期間

平成19年4月4日(水)～18日(水)

受験資格

【A区分】

・ 学歴 学校教育法による大学、短

期大学を除く等を卒業した方

(平成20年3月卒業見込み含む)

・ 年齢 昭和52年4月2日から昭和

61年4月1日までに生まれた方

【B区分】

・ 学歴 A区分以外の方(学校教育

法による高等学校に在学中の方を

除く)

・ 年齢 昭和51年10月2日から平成

元年10月1日までに生まれた方

第1次試験

(1) 試験日

平成19年5月13日(日)

(2) 試験地(道内14会場)

札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、室

蘭、苫小牧、函館、旭川、稚内、釧路、

帯広、北見、網走

(3) 第1次試験合格発表 5月下旬

採用予定日

【A区分】平成20年4月以降既に大

学を卒業されている方は、平成19年

10月に採用の場合もあります。

【B区分】平成19年10月

詳細

申し込みや詳しい内容は門別警察署
(01456・2・0110)警務課
または、最寄りの交番、駐在所へお問
い合わせください。

門別警察署ホームページ

<http://www.s-monbetsu-syo.poli>

[ce.pref.hokkaido.jp/](mailto:ce.pref.hokkaido.jp)

ご寄付

ありがとうございます。

鈴木幸男様(千栄)掛時計 千栄生活
館へ

野島千工様(富川西)古着多数 西光

寺仏教婦人部会会長 山中安子様(富

川北)古布・ジュース多数 以上老人

ホーム門別長生園得陽園へ

わかば保育所年長組様 慰問(踊り・

楽器演奏) かもめカラオケ倶楽部代

表 阿部登志夫様(厚賀町)慰問・海産

物多数 以上介護老人保健施設門別愛

生苑へ

道垣内総治様(苫小牧市)金一封 井

内清夫様(平取町)金一封 富永哲史様

(厚賀町)金一封 富田綾子様(厚賀町)

金一封 東畑和子様(平賀)金一封 吉

川郁子様(栄町東)金一封 富永哲史様

(厚賀町)介護用ベット一式その他福

祉機器 以上日高町社会福祉協議会へ

4月18日 ホッカイドウ競馬開幕!

ホッカイドウ競馬は、4月18日(水)門別競馬場からスタートします。

—平成19年度の開催日程—

- ・ 門別競馬場 4月18日～5月16日 (10日間)
- ・ 旭川競馬場 5月22日～10月11日 (63日間)
- ・ 札幌競馬場 10月16日～11月13日 (13日間)



野火の季節です！

この時期は《野火》が

急増する季節です。

春の訪れとともに空気が非常に乾燥し強風が吹くなど、火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、消防署では住民各位の協力を得ながら無火災を目指して警戒を強めています。

野火の発生原因の殆どが、**不注意やマナーの悪さ**によるものです。ちょっとした気の緩みが、あなたの大切な財産や尊い命を奪ってしまうだけでなく、隣近所にも多大な迷惑（損害）を与えます。

火を取り扱うときは、責任と自覚を持ってください。

一 注 意

非常時には携帯電話を使用することがあると思いますが、通称名は避け住所を正確に伝えてください。下記の消防の電話番号（一般電話）を携帯電話に登録しておくのも、一つの方法です。

◎消防署 富 川 01456-2-1521
門別本町 01456-2-5219
厚 賀 01456-5-2629
日 高 01457-6-2244

4月の保健ガイド

▽赤ちゃん健診

25日(水) 門別公民館

*対象は、平成18年4、6、9、12月生まれの赤ちゃん

▽よいこ健診

10日(火) 門別公民館

11日(水) 富川公会堂

*対象は、平成16年1～3月生まれ、平成17年7～9月生まれの幼児

▽子育てひろば(育児相談)

10日(火) 門別ふれあいセンター

12日(木) サンポッケ

▽健康ひろば(健康相談)

10日(火) 門別ふれあいセンター

23日(月) 日高老人福祉センター

▽予防接種

三種混合

12、13日 鎌田病院

16、17日 門別国保病院

ポリオ

19日(木) 厚賀コミュニティセンター

23日(月) 新光町生活館

24日(火) 門別公民館

麻しん・風しん混合

25、26日 門別国保病院

B C G

5、6日 日高国保病院

25日(水) 門別公民館

静内保健所からのお知らせ

こころの健康相談

対象は、精神的な不安や悩みがある方です。

日時 4月6日(金) 13:30～15:30

場所 静内保健所

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

*予約制ですので4月2日(月)までに申し込みをしてください。(月1回開催予定です。)

申し込み先、問い合わせ先

静内保健所健康推進課主査または保健師

0146-42-0251

イベントカレンダー 4月

日高地区

日高山脈館

開館時間 10:00～17:00(4月～10月)
 ■休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
 ■お問合せ 日高山脈館 01457-6-9033

日高図書館郷土資料館

開館時間 10:00～17:00
 ■休館日 毎週月曜日
 ■お問合せ 日高図書館郷土資料館
 01457-6-2469

日高町民センター・総合体育館

開館時間 9:00～21:00
 ■休館日 毎週月曜日
 ■お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
 01457-6-3858

門別地区

とみかわ児童館

12日(木) ゲーム大会
 13日(金) めりえの日
 19日(木) キラキラチャレンジ
 20日(金) 児童クラブ工作会
 26日(木) カレンダーづくり
 27日(金) おりがみクラブ
 ■開館時間 9:00～17:00
 ■休館日 1日・8日・15日・22日・29日・30日
 ■お問合せ とみかわ児童館 01456-2-3044

門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉
 8日(日) 第9回近隣町テニポン大会
 15日(日) 全国ママさんバレーボール日高地区予選
 ■開館時間 9:00～21:00
 ■休館日 2日・9日・16日・23日
 〈福祉センター〉
 4日(水) 北海道知事・議会議員選挙
 ■開館時間 9:00～21:00
 ■お問合せ 教育委員会 01456-2-2451

門別図書館郷土資料館

- お知らせ -
 * 図書館の利用者カードは、0歳から登録できます。
 * 門別図書館で借りた本は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでも返却できます。
 ■開館時間 火～金 10:00～18:00
 土・日 10:00～17:00
 ■休館日 2日・9日・16日・23日・28日・29日・30日
 ■お問合せ 門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

いだか高原荘からのお知らせ

3月31日は施設整備のため休館させていただきます。

日高町の人の流れ

平成19年2月末現在

	人口	男	女	世帯数	外国人登録
今月の人口	14,460人	7,180人	7,280人	6,645世帯	53人
前月対比	(△7)	(△8)	(1)	(△6)	(0)

発行：日高町 編集：企画商工課 TEL01456-2-6181・FAX01456-2-6191

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成19年3月27日発行